

## 平成 30 年第 5 回にかほ市議会定例会会議録（第 3 号）

### 1、本日の出席議員（ 18 名 ）

1 番	齋藤光春	2 番	佐々木孝二
3 番	小川正文	4 番	伊東温子
5 番	齋藤聡	6 番	齋藤進
7 番	森鉄也	8 番	渋谷正敏
9 番	佐藤直哉	10 番	宮崎信一
11 番	佐藤治一	12 番	佐々木正勝
13 番	佐々木春男	14 番	佐々木敏春
15 番	伊藤竹文	16 番	佐藤文昭
17 番	菊地衛	18 番	佐藤元

### 1、本日の欠席議員（ な し ）

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 藤谷博之 班長兼副主幹 須田益巳  
副主幹 阿部千春

#### 1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤正春
企画調整部長	佐藤次博	市民福祉部長	阿部聖子
農林水産建設部長	土門保	商工観光部長 (地方創生政策監)	佐藤豊弘
教育次長	齋藤隆	ガス水道局長	小松幸一
消防長・消防署長	本間徳之	会計管理者	佐々木善博
総務課長	佐々木俊孝	総合政策課長	佐々木俊哉
まちづくり推進課長	佐藤喜仁	商工政策課長	齋藤和幸
観光課長	池田智成	健康推進課長	須田美奈
福祉課長	三浦純	子育て長寿支援課長	佐々木修
地域包括支援センター長	畠山真姫子	教育総務課長	池田昭一
学校教育課長	菊地新吾		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第3号

平成30年9月5日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第3号に同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程に入る前に、市長より、先日の台風被害状況の概要について報告の発言を求められておりますので、これを許します。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） おはようございます。それでは、台風21号への対応について御報告をさせていただきますと思います。

昨日から今朝にかけての台風21号への対応についてですが、非常に強い勢力の台風21号の接近に伴い、市では9月4日午前10時に仁賀保公民館むらすぎ荘、金浦公民館、象潟公民館を自主避難者のための避難先として開放することを決定し、防災安心メールの配信及び各自治会長への連絡を行い、周知を図ったところであります。

同日14時4分に、にかほ市に暴風警報が発令され、14時30分に秋田県が災害警戒部を設置し、15時ににかほ市災害連絡室を設置、Lアラートによる自主避難所開設の情報発信を行ったことでテレビのデータ放送でも確認することができるようになっておりました。

17時ごろになりますと風速が強くなり始めて、その時点での自主避難者は金浦公民館が4名、象潟公民館が1名でした。19時を過ぎたころから最大瞬間風速が30メートルを超える観測地も出現するなど暴風域に入った状況となり、消防を通じて倒木などの情報が入るようになってきました。20時時点での自主避難者は、仁賀保公民館が1名、金浦公民館が11名、象潟公民館が3名の計15名で、翌朝まで避難しておりました。22時には最大瞬間風速がB & Gのところでは35.9メートルを記録しております。

9月5日午前4時、今朝の午前4時16分、にかほ市の暴風警報が注意報に変わり、最大瞬間風速も10

メートル程度に落ち着いておりましたが、6時以降、明るくなってから、皆様もお気付きかと思いますが、倒木などが見られるようになり、その通報が増え、広範囲に至ることから、被害状況について現在、関係各課において把握に努めているところであります。

また、昨日起きた500件ほどの停電については、象潟地域と大竹地区でしたが、現在は復旧している状況であります。

なお、被害の全体状況については、後日改めて御報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。

●議長（佐藤元君） これから日程事項に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより、通告外の質問は認めておりませんので注意してください。

通告順に従って発言を許します。初めに、11番佐藤治一議員の一般質問を許します。

【11番（佐藤治一君）登壇】

●11番（佐藤治一君） 改めましておはようございます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきたいと思っております。

実は私、このにかほ市の地域福祉計画という冊子を2ヵ月ぐらい前に一応見せていただいたんですけども、この内容についてちょっと質問させていただきたいと思っております。

1、にかほ市の地域福祉計画について。

平成29年度から5ヵ年を計画期間とする「第3期にかほ市地域福祉計画」が計画の基本理念を「快適に暮らせるまち・子育てしやすいまち・高齢者が元気なまち」と定め、制定されておりますが、当市の福祉計画について質問します。

(1)地域福祉に関するアンケートでは、半数以上の方が自分や家族の健康、老後のことについて悩みや不安を感じており、行政が優先して取り組むべきことに、福祉に関する情報提供や案内、相談窓口の充実と福祉サービスの充実を望んでいます。このことは、逆に申しますと、市民が充実していないと考えているというところもできます。市長の考え方を伺いたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、佐藤議員の一般質問にお答えしたいと思っておりますが、1の(1)については私の方でお答えさせていただきますが、(2)・(3)については詳細にわたりますので担当の部課長の方でお答えをさせていただきます。

まず、(1)の質問についてですが、御質問にありますアンケートについては、第3期地域福祉計画の策定に当たり、平成28年6月に市内に居住されている18歳以上の方から2,000人を無作為に抽出し、協力いただいたものでございます。

御指摘のとおり行政が優先して取り組むことは、との設問に対して福祉に関する情報提供や案内、相談窓口の充実及び福祉サービスの充実が上位を占めるアンケートの結果となっております。

このことを受けまして計画の第1章の基本目標「暮らしやすい地域づくり」における基本方針の一

つ、地域福祉を支える体制の推進において相談体制の充実、相談につながる体制づくり、福祉サービスに関する情報の提供等を取り組みの方針としているところでございます。

こういうこともありまして本年4月には、障害のある方の地域における相談支援の中核的な役割を担い、障害の総合的な相談支援や成年後見制度の利用支援等に当たる障害者基幹相談支援センターを開設したところでございます。

アンケート結果に戻りますけれども、一方で、住んでいる地区の民生委員、児童委員を知っているかという設問に対しては「知らない」または「名前だけは知っている」と答えた方が77%余りおりました。また、社会福祉協議会を知っているかという質問に対しても「知らない」または「名前だけは知っている」と答えた方が70%余りという状況であります。アンケート結果では、議員のおっしゃるとおり相談体制が充実していない、あるいは不足しているというとらえ方も一つできるかもしれませんが、そういうこともあって計画に盛り込んでおりますが、現在、市内の相談窓口は、介護に係る相談窓口、居宅介護支援事業所は10ヵ所あります。障害のある方の相談窓口は4ヵ所、そのほかにも各種相談窓口を設けており、さまざまな受け止め方があるものの相談体制については一定程度整備されているものと考えております。

また、民生委員や社会福祉協議会の回答ともあわせてみると、支援が必要になったとき、窓口等がどこなのか、どこに行けばいいのか分からないといった不安。すなわち、情報提供や案内が不足している状況がアンケート結果としてあらわれたのではないかというふうに判断しております。

複雑多様化する生活課題に対応できる相談体制、福祉サービスの充実とともに、今後、情報提供についても引き続き努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

●議長（佐藤元君） 佐藤治一議員。

●11番（佐藤治一君） 市長が言ってしまったんですけども、私も民生委員の地域活動、それから、住んでいる地区の民生委員、児童委員の存在を7割の方が知らないということも大変驚きをもっていました。この市民のいわゆる福祉サービスの充実、それから情報提供、これにつきまして、特に福祉サービスについては経済的な充実ではなくて、むしろそれこそ案内とか相談とか、そういうことがやはり充実していないんじゃないかというふうな形で私もとらえております。

市長は議員時代も含めて福祉に精通していると聞いております。確かに福祉関連の予算は歳出の3割弱と手厚いと思っております。しかしながら、例えば福祉の会議があっても、いわゆる自治会長たちの参加が少ないとも聞いています。また、ほかの委員の方の会議の参加も、かなり少ないと聞いております。また、高齢者の方は、例えば、確かに広報には周知させているというようにとらえていると思うんですけども、いわゆるインターネットとかそういうのは確かに不得意ですし、また、私も読んでいて思ったんですけども、なかなか福祉の言葉の意味というのもなかなか難しいと考えておまして、いわゆる高齢者でも普通の方でも分かりやすい形の語句とか説明をやはりなさるべきじゃないかなと思ひまして質問した次第です。

子供たちや家族が安心して暮らせる重要なこと、このことが市民がよく分かってないということであれば、この予算は、これ絵に描いた餅になるんじゃないかというふうに考えますし、ぜひこのことの周知徹底を、もうちょっと工夫した形で周知の徹底を図っていただけないものか。また出向

いた形のいわゆる説明とかそういうサービスも、ひとつ手厚くやっていただけないものだからと思っております。

次に、(2)に入りたいと思います。アンケートの中で、いわゆる高齢者、障害者、児童の福祉施設の整備に優先して取り組むべきと回答が多くあります。例えば、高齢者の入所施設の充実という視点でとらえた場合、現状はどうなっているのか伺いたいと思います。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） それでは、佐藤議員の御質問(2)高齢者の入所施設の充実という観点でとらえた場合、現状はどうなっているのかという御質問にお答えいたします。

まずはじめに、一般的に高齢者の入所と言いますと、特養と呼ばれております特別養護老人ホーム、そして老健と呼ばれております老人保健施設への入所を指すものでございます。市内には、特別養護老人ホームが5施設、定員が299人、老人保健施設は1施設、定員が100人の計6施設、合わせて399人の定員となっておりますが、現在では満床の状況でございます。

また、入所施設とは別に高齢者の入居施設については、ケアハウスと言われます軽費老人ホームが2施設、定員が30人、それから有料老人ホームが2施設、定員が69人、さらにはサービス付き高齢者向け住宅が2施設、定員が26人などが市内には整備されております。ひとり暮らし高齢者など生活に不安を感じている方などが利用できるような状況になっております。

いずれにいたしましても施設の整備については、これで満足できるといったことはないのかと思いますが、入所施設、入居施設、さらには介護サービスなどもうまく活用しながら、高齢者の住環境については柔軟に対応していけるように考えておりますので御理解をお願いいたします。

以上でございます。

●議長（佐藤元君） 佐藤治一議員。

●11番（佐藤治一君） 今の介護施設の状況、よく分かりましたけれども、介護施設の待機高齢者と言ったらよろしいのでしょうか、そういう人数はどのようになっているかというのは把握していただけますでしょうか。お伺いしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） 施設の待機者ということでの御質問かと思いますが、施設を希望しながらも空くのを待っていらっしゃる方、いわゆる待機者という方については、施設利用を希望する方が直接施設に申し込みを行うという状況と、また、複数の施設へ利用の申し込みを行っているというような状況でございます。そういった状況でございますので、市では待機者が何名いるといった状況の把握、人数の把握というのは行っておりませんが、各施設への聞き取りの状況によりますと、現在70名ほどの待機者がいるというふうに推測しております。

●議長（佐藤元君） 佐藤治一議員。

●11番（佐藤治一君） 待機の方というのは、もう少し多いんじゃないかというふうに推測していたんですけども、分かりました。

それから、今、そういう施設に入る場合、かなり高額な負担が強いられると伺っております。そういう意味で、これから大変なんですけども、ある意味では、もらっている年金だけでは施設には

入れないと、こういうことも伺っております。そういう話になりますと、家族が負担するか、例えばそういう負担がないとすれば、そういう施設にも入れないと。自宅で例えば老老介護とか、そういう形になるというふうな話も伺って、これはこの先、大変なことじゃないかというふうに考えております。

次に、(3)の、この福祉計画の管理として、関係者が目標を共有し、その達成に向けて連携するとともに、進捗状況を確認しながら、着実に取り組みを進めていくために、PDCAサイクルを導入するとありますが、どのようなメンバーで、どのような評価を行っているのか伺います。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） それでは(3)の御質問、PDCAサイクルをどのようなメンバーで、どのような評価を行うのかということについてお答えいたします。

地域福祉計画におけるPDCAのチェックは、中間評価として分析、評価を行うとして、計画期間の中間年度である平成31年度に行う予定としております。

メンバーについては、実際の策定作業における経緯などを踏まえ、より適切な評価がいただけるものと考え、策定に携わっていただいた地域福祉計画策定委員のメンバーを中心に選任したいと考えております。

次に、評価の内容についてですが、今の時点では、一つ目として、計画策定後の法令、基準等の制定、改廃との整合性を図る必要があるのか否かという点の一つ目とし、二つ目として、市政の趨勢により表記や内容に齟齬が生じていないかという点でございます。三つ目といたしましては、協働の役割に記載した内容の進捗状況の確認と、今後、充実化すべきものは何かといった内容を想定しております。

●議長（佐藤元君） 佐藤治一議員。

●11番（佐藤治一君） いわゆるPDCAサイクルを回すということで、いわゆるアクションの段階で、改善という段階で、中間評価等の結果を踏まえ、必要があると認めるときは計画の見直し等を実施すると書いてございます。このことについては、いわゆる5ヵ年——この計画5ヵ年ですけども、この期間、いわゆる今おっしゃられた中間の時点で例えば改善が必要だと評価された場合は、これは途中でいわずに計画の見直しと、当然やるということではよろしいのでしょうか、伺います。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） 評価を行い、改善が必要なときには、計画の期間の途中でも計画を見直すということの予定としております。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） すいません、発言に間違いがありましたので、訂正させていただきます。

「年度の途中」ではなく、「計画の期間の途中」でありまして変更を予定しております。（該当箇所訂正済み）

●議長（佐藤元君） 佐藤治一議員。

●11番（佐藤治一君） よく分かりました。それで、この福祉の問題につきましても、非常に難し

いし、奥が深いし、いろいろ多岐にわたっているということで、私もある意味で勉強不足ではありますが、今後も福祉についてはいろいろ御質問させていただきたいというふうに考えております。

次に、2.に移りたいと思います。平成31年度の市職員の募集内容についてでございます。

(1)今年度、消防と、それから一般行政職の募集は行いませんとありますが、一般行政職（民間企業等経験者）の採用は家族も含め、直接、人口増につながり、すばらしい制度と評価していましたが、平成31年度の一般行政職（民間企業等経験者）の募集を中止した理由について伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） この質問に対しましては、全般にわたり副市長の方でお答えをさせていただきます。

●議長（佐藤元君） 副市長。

【副市長（本田雅之君）登壇】

●副市長（本田雅之君） それでは(1)、平成31年度の市職員採用におきまして、民間企業等経験者の募集を行わなかった理由についての質問にお答えいたします。

一般行政職における民間企業等経験者の募集については、民間で培った経営感覚や幅広い視野、柔軟性などを生かして、その能力を行政で発揮しようとする積極的で優秀な人材を確保することを目的としまして、平成27年度採用から導入しております。

その結果、平成27年度で1名、平成28年度で2名、平成29年度で2名、この枠で採用いたしましたが、平成30年度におきましては受験者はおりましたけれども残念ながら採用には至っておりません。

また、この民間企業等経験者の募集につきましては、当初は移住・定住枠として市外の在住者であることを応募条件としておりましたが、市内の求職者の雇用機会の確保ということに配慮しまして、平成28年度採用者からは市内在住者につきましても応募できることとしたところであります。

このことによりまして、近年は市内の企業等か転職を目指す受験者が多くなり、当初の目的に沿わない状況となってきたことなどから、平成31年度の民間企業等経験者の職員募集については見合わせたというところであります。

しかしながら、平成31年度の職員採用試験につきましては、一般行政職において新たに大学卒業程度の募集を開始し、一般事務に加えまして専門的な知識を要する土木事務の募集を行ったところでございます。

こうした取り組みによりまして、県内外で学ぶ大学生などを積極的に受け入れ、優秀な人材を確保するということによりまして、結果的に移住・定住が促進され、人口の増加に繋がることもあわせて期待しているところであります。

このような経緯から、本年度平成31年度職員採用については、一般行政職における民間企業等経験者の募集を行わなかったというものでありますけれども、平成32年度の職員採用の募集につきましては、景気動向ですとか社会経済情勢等の状況を見ながら職員の採用方針を検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

●議長（佐藤元君） 佐藤治一議員。

●11番（佐藤治一君） 私は、民間企業等経験者の募集につきましては、いわゆるスキルも高く、即戦力として期待できるし、また、その採用者が例えば結婚して子どもを持てれば、即3名の人口増になりますし、こういうことも含めますとかなり期待できるんじゃないかというふうに思って、良い制度だなと思っていたわけですが、今のご話ですと、そういう理由でちょっと平成31年度は見合わせたということでございますけれども、これ平成32年度に関しては、いわゆるそういうこともまた考え、いろいろ検討しますと、そういうことでよろしいでしょうか。お伺いします。

●議長（佐藤元君） 副市長。

●副市長（本田雅之君） ただいまの平成32年度において検討するののかということの御質問でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり景気動向や社会情勢、こういったものを見きわめなければいけないと考えております。例えば、民間では景気が良ければ民間を希望する大学生等は増える状況にあるかと思えます。また昨今、新聞等でも報道されておりますけれども、民間企業のいわゆる就職の協定が廃止されるのではないかとといった情報も昨日今日報道されております。そういったことも全般的に考えた上で民間企業等経験者の募集を行うか行わないかも含めまして、来年度以降の採用については、検討してまいりたいというところがございますので御理解をお願いしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 佐藤治一議員。

●11番（佐藤治一君） はい、分かりました。民間の方の採用に関しましては、私は非常に良いことだと考えておりますので、ぜひ御検討していただきたいと思えます。

それでは、私の質問をこれで終わらせていただきます。

●議長（佐藤元君） これで11番佐藤治一議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は10時45分とします。

午前10時35分 休 憩

---

午前10時45分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に13番佐々木春男議員の一般質問を許します。

【13番（佐々木春男君）登壇】

●13番（佐々木春男君） はじめに、1.介護保険制度に関連してお伺いいたします。

国は当初、「家族介護を解消」、「社会全体で介護を支える」ために介護保険を導入するとうたっていました。それにもかかわらず、親の介護のための介護離職、高齢の配偶者や子が高齢者を介護する「老老介護」などが常態化していると言われております。

これまで政府は、介護給付費抑制のため、「軽度者から介護取り上げ」を段階的に進めてきており、地域包括ケアシステムの構築で、さらにそれが強められました。また、サービス利用料負担は、原

則1割が続いていましたが、15年に2割負担を導入し、多くの高齢者が「介護の必要性」ではなく、重い利用料負担によって「いくら払えるか」で受けるサービスの内容を決めざるを得ない状態になっているとも言われております。中には「生活が成り立たなくなる」ということで介護施設を退所せざるを得ないという声も寄せられたようです。

国庫負担割合の引き上げなどで「保険あって介護なし」の状態を根本的に変えて、国民誰もが使いやすい制度にすることは切実な要求といえます。ところが、この8月からサービス利用者の自己負担割合を「現役並み」の収入がある65歳以上について、2割から3割に引き上げました。また、介護保険料も繰り返し値上げされ、65歳以上の場合、制度開始時から約2倍に引き上げられているようです。

そこで質問いたします。①当市での3割負担に該当する方は、どのくらいおられるでしょうか。また、②保険料、利用料の市独自の減免も考慮してもよいのではないかと思います。いかがお考えでしょうか。

次の質問2.にいたします。

防衛省は、イージス・アショアの配備の一つに秋田市新屋演習場を候補に選びました。地元の説明会の資料では、「北朝鮮の脅威」を繰り返し強調し、配備の正当性を強調していたようです。

先般行われた歴史的な米朝首脳会談において、トランプ大統領は「金正恩国務委員長が弾道ミサイル関連の実験場の破壊を約束した」と述べており、北朝鮮の非核化の実現は不透明ですが、昨年よりは緊張が緩和されているといえると思います。日本政府も米朝首脳会談の歴史的会談を歓迎し、菅官房長官は「日本にいつミサイルが向かってくるか分からない状況は、明らかになくなった」と認めており、イージス艦の日本海での常時展開を取りやめ、北海道などの陸上自衛隊駐屯地に展開した地对空誘導パトリオット部隊を撤収しております。

その一方で、「飽和攻撃を受けたとき、全ての迎撃は困難」、「通常より高い高度で打ち上げるロケット軌道への対処能力は限定的」と、限界を認めているイージス・アショアの配備は、無駄な行為だと思いますし、矛盾した行為だと思います。

費用導入も、当初1基1,000億円弱と見込んでいたものが、今は2基で2,680億円となっており、運用開始見込みも6年先の2024年以降にずれ込む可能性も出ているようであります。

朝鮮半島問題の平和的解決に積極的に手を貸さずに、社会保障は毎年1,100億円も削減しておきながら、多額の税金を投入し武器を購入するという首相の姿勢について、どのように見ておりますか。見解をお伺いいたします。

次に3、小・中学校の普通教室にもエアコン設置をに関連してお伺いいたします。

全国でも記録的な暑さが続く中、市内の小・中学校7校の児童・生徒、職員の置かれている状態、暑さ対策について伺うことができました。どの学校も校長室、職員室、保健室、パソコン室にはエアコンが設置されていましたが、「朝、教室の窓を開けた時点で30度Cくらいになっていた」、「家庭用扇風機二、三台設置して対応している」、気分を悪くした生徒もいたというお話や、少しでも空気の流れを良くしようと、一部の教室ですが教室の戸を外している学校もありました。

また、水筒を持参させ、こまめに給水させたり、学校に着いてからトレパンに着替えて過ごして

いるなど、さまざまな対応をされておられる様子や状況を伺うことができました。

また、授業を終えた先生は、汗だくになって職員室に戻ってくるなど、大変難儀している様子も伺いました。同じ教室で授業を受けているのですから、生徒にとっても暑さは同じだと思います。音楽室やランチルームにエアコンの入っている学校もあれば、そうでない学校もあることも分かりました。

近年の温暖化の影響で気温が高く、その期間も長くなっているように思います。快適な学校生活を送れるように、全部の普通教室にエアコン設置が急がれると同時に、どの学校の生徒も同じような環境で生活を送れるよう、配慮が必要なのではないでしょうか。お伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、佐々木春男議員の一般質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、私からは2.についての質問に対してお答えをさせていただきます。1.及び3.のエアコンの問題については、それぞれ担当の部課長及び教育長の方でお答えをさせていただきます。

まず初めに、社会保障を削減し、多額の税金を投入して武器を購入するという首相の姿勢についての見解をとということについてですが、多額の税金を投入し、武器を購入しようとする首相の姿勢をどのように見ているかということについて私としては、防衛政策は国の役割と責任に属するものであると思いますので、地方自治体である一市長がそこに厳しく言及することについては、なかなかしづらいものというふうに考えております。

その上でイージス・アショアの導入については、昨年末に閣議決定され、国民の代表である国会の審議を経て導入準備が進められているものであり、北朝鮮が保有する弾道ミサイルに対する防衛力を強化する上で必要な装備であると判断されたものと認識はしております。

また、その後の南北首脳会談や米朝首脳会談において、朝鮮半島の非核化の方針が確認されたほか、政府が本年度予算で予定していた弾道ミサイルを想定した避難訓練が中止されるなど、我が国を取り巻く安全保障の状況については、幾分緊張が緩和してきているように見えるものの、その後の進展が見られず、決して予断を許せる状況ではないことも事実であると思います。したがって、北朝鮮の脅威のみならず国際情勢の先行きが不透明な中、国民の生命と財産を守るため、国防上の一定の備えは必要なものと考えます。

しかしながら、世界で唯一の被爆国である我が国としては、核兵器のない世界や戦争のない世界の実現に向けて最大限の外交努力を行っていくことが重要であるということも付け加えておきたいと思います。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） それでは、佐々木春男議員の御質問にお答えいたします。

1.の質問、介護保険制度に関連しての①当市での3割負担に該当する方はどれくらいいるのでしょうかという御質問です。

まず初めに、介護保険料についてでございますが、当にかほ市、由利本荘市圏域においてもサービス利用者が増加していることにより、介護保険創設期であります平成12年度と比較した場合、平

成12年度基準額は2,630円でありましたが、平成30年度基準額は6,280円と約2.3倍となっている状況でございます。

サービス利用者の増加に伴い、サービスを利用している方だけではなく、その家族が安心して働き続けることができるよう、施設整備を促進し、供給体制の確保に努め、必要なサービスが受けられるよう計画的な体制整備に努めているところでございます。

御質問の3割負担に該当する方はどれぐらいでしょうかというところでございますが、3割負担となる方の条件というのは、前年の合計所得金額が220万円以上の方で同じ世帯にいる65歳以上の人の年金収入及びその他の合計所得金額が単身で340万円以上、又は65歳以上の方が2人以上いる世帯では463万円以上という条件となっております。

本年8月1日現在の状況では、にかほ市では3割負担の方は33人が該当している状況でございます。

次に、②保険料、利用料の市独自の減免も考慮しても良いのではということの御質問にお答えいたします。

皆様も御承知のとおり、本市の介護保険事業につきましては、由利本荘市と本荘由利広域市町村圏組合に委託し、運営しているものであります。また、第7期介護保険事業計画では、前期計画第6期計画から据え置いた保険料で運営していくこととしているものでございます。

今後、国では消費税率改正に伴い、所得の低い方の軽減強化を行う予定もあることから、今現在、本市だけの独自の制度により減免等は考えておりませんので御理解をお願いいたします。

支援が必要になった方へのサービス提供はもちろんですが、要介護状態に陥らない、介護を必要とせず元気で暮らしていけるような高齢者を目指すよう工夫していくことも重要であると考えております。佐々木議員の質問の中にあります地域包括ケアシステムの構築についてですが、まさにその鍵を握るものであろうかと考えております。地域包括ケアシステムの構築は、決して介護の取り上げを強めるものではなく、住み慣れた地域でいつまでも元気で生きがいを持ちながら暮らし続けることができることを目指した制度であることを御理解いただきたいと思っております。こういったことを御理解いただきながら、今後の本荘由利広域市町村圏組合、由利本荘市と綿密な連携のもと、適切な介護保険制度の運営を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、佐々木議員の3.の普通教室へのエアコンの設置についてお答えいたします。

7月17日のさきがけ新聞にも掲載されておりましたが、昨年実施されました文部科学省の調査によりますと、小・中学校の普通教室の冷房設置率は全国平均が49.6%ありました。そして、最も高いのが東京都の99.9%、そして香川県の97.7%と続いております。東北では福島県の65.1%がトップでありまして、山形県の17.4%、それから、宮城県の4.1%、青森県の2.9%、そして秋田県は1.8%の5番目になっておりました。

それでは、県内の小・中学校の状況ですが、今現在、普通教室全てに冷房を設置しているのは五

城目第一中学校の1校だけであります。これは、平成21年に新築されましたので、そして今、五城目第一中学校と一貫校としながら小学校を今建設中ですが、その小学校にも全て冷房が設置されるという予定であります。

にかほ市ですが、小・中学校の普通教室は、現在4小学校で47教室、それから3中学校で30教室、合わせて77教室がありますが、その中で冷房が設置されているのは、仁賀保中学校の特別支援学級の1教室だけであります。そして76教室には設置されておりません。佐々木議員が調査したものもありましたが、小学校は図書室、それからコンピューター室、中学校は図書室、コンピューター室、ランチルーム、そして音楽室というふうに冷房が設置されています。ただ、中には金浦中学校みたいに音楽室には設置されていないところもあります。

そのほかに暑さ対策としては、佐々木議員もおっしゃったように、普通教室に扇風機を2から3台設置しております。そしてまた、中には網戸と冷水機を設置している学校もあります。

確かに今、小・中学校への冷房設置を求める声があることは承知しております。ただ、にかほ市も含めて各自治体がなかなかそれに踏みきれない理由として、こんなふうな理由が挙げられております。

まず、校舎改修やトイレの改修など、冷房よりも優先しなければならないことがあること。そして、秋田の場合は、暑さが厳しい期間が短いこともあり、現時点では導入を考えていないというふうな自治体もあります。そしてまた、整備する場合、段階的に進めると不公平感が生じてしまうこと。例えば段階的に象潟小学校につけるとすれば、ほかの学校については不公平に感じてしまうこと、そういうことです。じゃあ全ての小・中学校に一斉に設置すればいいじゃないかということですが、それには財政的に厳しく、なかなか踏みきれないというふうな自治体もあります。にかほ市も同じであります。

そして、その暑さについてちょっと調べてみました。確か佐々木議員がおっしゃるとおり、今年暑さは例年になく暑い日が続いておりました。それで、にかほ市ですが、8月21日時点で調べましたら、35度Cを超える猛暑日は2日間ありました。そして30度Cを超える真夏日が15日間ありました。それで、小・中学校のこの授業とかかわりについて調べましたら、小・中学校の夏休み前に30度Cを超えた真夏日は7月の2・3日の2日間でありました。そして35度Cを超える猛暑日は、夏休みに入った7月29日の1日だけでした。このように、夏休みに入る前は真夏日、猛暑日がほとんどなく、そして、学習にも非常に影響がなかったわけではないけれども、まず授業ができないというふうなことはなかったようであります。ただ、佐々木議員が各学校を回って先生方、子どもたちにいろんな話を聞いたところが、ああいうふうなことを発表されましたが、先生方にとって、子どもにとっても、やはり暑いのは暑い。だから冷房を本当設置してほしいというふうな願いは、それはその言葉にあらわれていると私も感じております。

また、財政的なことについてですが、先日の報道によりますと、国は来年の夏までに全ての公立小・中学校に冷房を設置するための予算を秋の臨時国会に学校施設環境改善交付金の名のもとに平成30年度補正予算として提出する見込みがあるというふうな報道がありました。それには非常に期待したいと思っております。ただ、その補助率は3分の1となっております。もし仮にかほ市の小・中

学校の76の普通教室に冷房を設置するとした場合、概算で冷房機器とか、それから電気設備工事代で約1億5,000万円かかります。それだけでなく、その電気利用の関係でキュービクルですか、その容量も増設しなければならないし、また、電気代、または室内機、室外機等の点検など維持管理に費用を考えると、かなりの費用負担になるというふうな予想されます。

このようなことから、全教室への冷房の設置については、現時点では難しいと思われませんが、佐々木議員が御指摘されました後半の御質問ですが、児童・生徒が学校で同じような環境で生活を送れるようにという視点から、今、3中学校の音楽室には金浦中学校だけ冷房がないので、金浦中学校の音楽室に冷房を設置するという方向を検討しているところであります。

そして、この全教室の冷房設置については、今後の気候の状況や、または国、またはほかの市町村の動向を見ながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

●議長（佐藤元君） 佐々木春男議員。

●13番（佐々木春男君） 介護保険制度についてですが、介護にならないための予防も大切だということで、介護を利用しなくてもいいように予防することも大切だということで、先ほど地域包括ケアシステムのことについてのお話がされておりましたが、私から言わせれば、それまで介護保険制度の範囲の中に入っていた方々を介護から外して、それを市の仕事に任せたと、下ろしてきたと、そういうふうに私は見えています。まさに介護保険制度の低下というふうに私は見えております。

確かに保険料の減免制度もあるようなのですが、それは特別の理由がある場合ということで、地震、台風などの天災による被災、長期入院、失業、不作によって負担能力が低下した人に限定されると、こういうことなのですが、今の状態は介護保険料、利用料が自分の所得についていけない、介護利用したくても自分の所得の関係もあって、所得から見て介護のサービスを選ばなければならないみたいな、そういうところがありますので、そういうふうな状況になっておりますので、ぜひとも私は利用料の援助、助成を求めたいと思います。実際にそういうところを、介護の利用者の負担の助成をやっているところもありますが、当初国の方ではそういうことをするなというふうなことを言っておったようですが、国会の答弁でも介護保険は市町村の自治事務であり、本来、国の権力的な関与が及ばないものではないかという質問に対して、地方自治法上、従う義務というべきものではないという国会答弁もあるようです。多くの高齢者は、住民税非課税であり、低所得者対策を確立することは、介護保険制度にとって欠かすことのできないものではないかというふうに思います。実際に国のそういう制限に従わないでやっているところもあります。例えば、船橋市の場合では、特徴は、利用者負担の40%の軽減が受けられる点、また、収入認定の幅が広くて、基準以内であれば資産があっても対象となる点など、さらにサービスが22項目に上ると、こういうふうに独自に自治体で援助しているところもあります。高齢者が介護の必要性ではなくて、重い利用料負担によって幾ら払えるのかで受けるサービス内容を決めざるを得ない状況を緩和するためにも、何とか保険料、利用料の助成が必要なのではないかというふうに思います。

次に、首相の姿勢についてですが、なかなか市長は、ポンとはっきりした答えを述べないようですけれども、私、魁新報社の社長がさきがけ新聞に掲載した論評なんですが、魁の小笠原社長が、

県選出国會議員、県議、秋田市議に地上イージスについてのアンケートを実施して、半数を超す議員が国内配備そのものに賛意を示したというふうに紹介した上で、最も尊重しなければならないのは——これは私でないですよ、小笠原社長ですが——、最も尊重しなければならないのは、県民と県土の安心・安全、ひいては国家と国民の安全保障であることは論を待たない。この立場は設置賛成論者と同じだが、異なるのは戦争に突き進んだ過去に対する真摯な反省の上に立った歴史観であるとして、朝鮮半島の情勢の激変に注目しておったようです。そして、朝鮮半島の南北首脳が板門店の軍事境界線上で手を握り、劇的な一步を踏み出そうとしているそのときに、ミサイル発射装置を備えつけることは正しい選択だろうか。陸上イージス配備が再び強兵路線に転じる恐れがないのか、朝鮮半島の政治構造が転換点を迎えている今だからこそ、南北の融和と民政安定に隣国として力を尽くすべきではないのかというふうに述べております。そして、配備する明確な理由、必要性は、私には見えない。そして、兵器に託する未来を子どもたちに残すわけにはいかないと、そういうふうに述べております。私もそのとおりでと思います。兵器に託する未来を子どもたちに残してはだめだというふうに思います。このことにつきまして、もし述べたい意見がありましたら述べてください。

次に、エアコンの件ですが、私が学校回りをして聞いた中で2校で暑さのために気持ちが悪いと訴えた子がいたそうです。幸い保健室で休んで回復したとのことでしたが、これまで国が定めた望ましい温度の基準というのがあるんだそうですが、これまで冬場は10度C以上、夏場は30度C以下であることのように、教育関係者などからの疑問の声や改善の声が高まりまして、この4月から冬場は17度C以上、夏場は28度C以下というふうに通知がされたようであります。

先ほども教育長が公立小・中学校の空調状況を述べておられましたけれども、この6年ぐらいの間に、この調査は3年に1度ぐらいでやっているようですけれども、2017年4月の数字では49.6%ですが、49.6%と半分にはいっていませんけれども、2010年4月で16%、2014年4月で32.8%というふうになって、近年16%ぐらいずつ伸びているようです。以前より暑くなった気象との関連もあると思いますが、この気温の上昇はこの地域でも感じられます。特に中学生は夏休み期間に登校する機会も多いと思います。国には補助金の額を求め、県にも補助金を求めて、早期に子どもたちの学習環境を整えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） では、再質問にお答えさせていただきます。

初めの介護保険料の利用料の減免等についてですが、これについては確かに利用する方にとっては、過負担になっている方々もおることは確かでございます。しかしながら、実際のところ高齢者の中で介護度をもって介護サービスを利用される方々というのは、全体の中の4割前後であるということ考えたときに、多くの6割の高齢者の皆さんは、実際のところ介護度を持つことなく介護保険のサービスを利用することなく過ごされているということ。しかもこの財源については、市も12.5%の負担をしておりますし、40歳以上の方々の介護保険料及び国からの支援に基づいて介護サービスが維持されているということ考えたときに、利用される方々について1割負担ではありますが一定の応分負担というのが全くないというわけにはいかないものと私は考えております。

しかしながら、今おっしゃられたように、その結果、利用止めみたいな形で利用ができない状況が生み出されるとすれば、そこが問題であると私は思っておりますので、そこらについては実際の現場においても、過負担にならないようなサービスの組み合わせと、組み替えなどはよく実施されております。そこら辺について十分に検討しながら、利用止めにならないような仕組みを検討できればというふうには今考えておりますが、利用料については、先ほど部長からの答弁もありましたように、この保険自体は由利本荘市と共同でやっておりますので、私どもだけで判断し得るものではないということの一つ付記はしておきたいと思えます。

イージス・アショアの問題ですが、確かに1,000億円を超えるイージス・アショアが経済性のあるものであるかと考えたときには、極めて疑問が残ります。特に兵器というものは、準備はしても利用されないことが最大の目的であります。

しかしながら、攻撃性のある兵器については、これ、人間の性として、そういうものを持つと使いたくなるという人間の性がありますので、私としても納得はできないんですが、ただ、このイージス・アショアについては盾の部分でございます。この部分があることによって、仮に国民、あるいは県民、あるいは市民の安全と安心が確保されるとするならば、そのことについて政府が何らかの根拠と妥当性をもって判断して設置をするというふう考えたとするならば、それについて私の方で強く否定するものではないというふうには思っております。特に国際政治というのは、どちらかというところパワーポリティクスです。弱肉強食の世界ですので、緊張緩和が進んだとしても北朝鮮のミサイルが今後来るか来ないかはまだ分かりません。しかも北朝鮮側にすれば、もしかすれば日本側がイージス・アショアというものを準備するということが、一つミサイルの兵器の開発の一旦中止する、あるいは少し廃棄すると、縮小するということの要因の一つになったとも考えられ得るわけです。そう考えたときに、今、日本の政府がとっている姿勢が、全くもって妥当性のないものであるとは私は考えてはいません。

しかしながら、このイージス・アショアが市民の生活に隣接した地域に整備されるということについては、非常に疑問が残るところであります。そこら辺については県の対応等も十分に私の方では見させていただきながら、国の機関の方でも十分に配慮されるべきものと考えてはおるというふうに答弁をさせていただきたいと思えます。

●議長（佐藤元君） 教育長。

●教育長（齋藤光正君） それでは、再質問にお答えいたします。

確かに、より良い環境整備については、私たち教育行政にとっては努力しなきゃいけない、または克服しなきゃいけない大きな課題だととらえております。だから佐々木議員の御指摘のとおり、努力していきたいと思えます。

ただ、私は、この環境整備と、もう一つの視点として子どもの心を育てる、子どもを育てるという視点から考えたらどうなるのかというふうなことをお話したいと思えます。

今、佐々木議員がおっしゃるとおり、各学校ではエアコンのついている特別教室で学年、学級を調節しながら、上手に今利用しております。今日は3年生を中心にしてやろうとか、中学校3年の受験だから受験を中心にしてやろうというふうに、3年生を中心にしてしながらコンピューター室、そういうも

のに使用しています。または小学校の場合は、暑いから午前中には頭を使う教科をやって、午後からは体を使う教科をやるというふうにして、教育課程を今、工夫して、変更してやっているところもあります。また、佐々木議員がおっしゃるとおり、水筒に水を入れて、授業中であっても暑い場合はみんなで今、水分を取ろうという、水筒から水を補給しております。それから、中学校も小学校も短パンに、または半袖に着替えて、体育着に着替えて、勉強しやすいように今工夫しております。そして低学年あたりは、学級担任を通しながら、今日暑いから、でも暑さに負けないで頑張っていこうエイエイオーというふうにして呼びかける、それに子どもたちがエイエイオーと言って、そしてお互いに呼びかけてやると。こういうふうな先生方はもちろんですが、子どもたちがこの暑さに負けずにいろんな工夫、そういうことを講じている、こういう姿というのは私はとても大事なことだと思う。なぜならば、こういうことを通しながら、やはり工夫する、暑さの対策をするには何とすればいいのかと、そういうふうな工夫、想像する力。今、子どもたちを回ってみれば、暑くても拭おうとしない。暑くても汗かいても、それをハンカチで拭おうとしない。物を、着たものを脱ごうとしない。そういう感覚が子どもたちにある。暑くても寒くても、そういうふうな自分の体の着物を調整する、そういう力がなかなかない。でも、こういうことを通せば、「あっ暑いから脱げばいいんだ」、「寒い場合は着なきゃいけない」、「水飲まなきゃいけない」、そういう工夫する、または想像する力、または我慢する。今、子どもたちになくなっていく、失いつつある我慢する力、耐える力。そしてまた、お互いに自分が水を飲んで、なくなった子どもに対して、「あっあなた水なくなったのか、俺の水ちょっとやるよっ」というふうにして協力し合う、助け合う、思いやりの心、それから感謝のありがとう、そしてまた、中学校3年生は受験生だから3年やれと、先輩、そういう涼しいところで勉強せえと、俺方1年生だからというふうな先輩後輩のかかわり。そういうふうなことが、ある意味では生きる上での必要な力とか心というものが自然に育てられてくるもんだと私は思うんです。つまり、子どもたちがこれから求められる力というのは、社会状況の中で自分が置かれた環境の中で、どんなふう生きていくのかと、または人とどうやってかかわっていけばいいのかとか、自分の力とか、自分の良さというものを、どうやって生かしていけばいいのか、それを実現するためのスキルであります。そのスキルを手助けするのは、家庭でも社会、やはり学校教育なんです。個人ではないけども集団でやれば我慢できる。学校生活の集団、学級集団、学校集団ではできる。そしてまた、それを手助けするのが学校教育であり、また、私たち大人であると私はとらえています。確かに整備されたより良い環境で学習させるということは、佐々木議員が言ったとおりとても大事なことです。でも、昔から言われています。子どもをだめにするのは、たくさんのものを与えることだと、そういうふうに使われてきました。たくさんのものを与える、これがエアコンとはまた別の問題ですが、でも学校教育の中では子どもたちにある程度の不便さとか、または困難、または失敗、そういうことを私たちは意識的に体験させていく必要があると思います。これが学校教育の一つの大きな私は狙いだと思います。その壁を乗り越えようとしたときに、初めて今失われつつある耐える力とか我慢するとか工夫する、想像するとか協力し合うとか、思いやりの心とか、感謝したいとか、そういう生き抜く力というものは、やはりそうやって自然に身に付いてくるものなんです。だから、今みたいにより良い環境のもとで育った先輩たちが力強くたくましく生きると

いう、それは変じゃないか。それを子どもたちにやはり身に付けさせていくのが大人の私たちじゃないかと思います。ものを与える、ものを整備する、そういうふうなことだけでなく、そのときに心も与える、心を育てる、それも一緒にやっついていかないと、やはり当たり前な感謝の気持ち、そういう整えた環境の中で育てられたことを、いざそれから抜け出したときに這い上がれない、たくましさの生き抜く力がない子どもが育っていくんじゃないかというふうに思います。だから環境整備とともに心の整備と、そういうものも私たちは一緒にとらえていく必要があると思います。ただ、佐々木議員の御指摘のとおり、より良い環境の整備のために全力を尽くしていくことをここで言います。

以上です。

●議長（佐藤元君） 佐々木春男議員。

●13番（佐々木春男君） 力強いお言葉ありがとうございました。

先般の小学校、中学校を回ったときにですね、象潟小学校では、去年は工事するために窓を開けることができなかったと。そういうことでエアコンをつけてもらったら非常に快適な授業ができたというふうな感想でした。今年は暑くてという話でした。

それから、どこの学校でしたか、何か足りないもの、ほしいものないですかと言ったら、特になんていいますが、ということは教育に十分なお金をかけていたということだと思いました。その方は、特になんていいますが、強いて言えばエアコンほしいなというふうにしてにやっと笑っておいましてけれども、それくらいやはり必要に迫られてきているのではないかなというふうに思います。これを述べまして、そういう先生方の思いも述べまして質問を終わらせていただきます。

●議長（佐藤元君） これで13番佐々木春男議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は1時からといたします。

午前11時59分 休 憩

---

午後 0時59分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番齋藤聡議員の一般質問を許します。

【5番（齋藤聡君）登壇】

●5番（齋藤聡君） では、本定例会最後の一般質問ということで、これまで、本定例会では、私がこれからさせていただく質問内容と同じような質問内容がありましたが、これは市長を初めとし行政の皆さん、もしくは市民の皆さん、そして議員の皆さんも、同じような問題を共有しているものと考えておりますので、御答弁の方が重複される場合もあるかとは思いますが、その際も答弁の方していただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

それでは、1. 少子高齢化と企業誘致に関して。

昨日、国立社会保障・人口問題研究所の2018年3月の推計によりますと、にかほ市の人口が2040

年に1万4,144人、2045年、その5年後です—には1万2,141人になるという推計が発表されました。2013年に予測した将来人口と比較しますと3,864人少なくなっております。また、2045年の平均年齢は、2015年の51.4歳から10.6歳上昇し、62歳になると見込まれており、人口に占める65歳以上の高齢者の割合は、税収の低下や高齢者の医療・福祉負担増から財政維持が難しいとされる限界自治体の目安となっている50%を上回っていく状況と見られております。さらに、出産の中心となる若い女性に着目すると、この場合、人口ピラミッドの中で20代から39歳までを抽出していましたが、その人口は600人と予想され、総人口に占める割合は4.2%、5年前の同世代の女性に比べると17.1%の減少、2015年から比べると68.2%の減少と、半減する見通しとなっております。

こうした少子高齢化の問題というのは、全国的な問題でもあります。我がにかほ市でも急速に少子高齢化が進むことは皆さんも御承知のとおり、予想されていると思います。

生産年齢、特に若い世代が減少すれば、企業を誘致しようにも雇用の確保が安定しなければ企業側も二の足を踏むでしょうし、現状、地元に戻りたいが就職先がない、もしくは賃金格差の問題等で戻れないという若者の意見を耳にしたり、有効求人倍率が好調なのに市内での高校新卒の就職割合が30%台という状況もございます。またこちら、数人の親御さんに聞いた話ですけども、これから就職期を迎える子の親御さんなんです。そうするとやはりお話を聞くと、にかほ市に残したいけれども残せないという現状。ですので、例えば就職説明会で県の説明会についていたり、東京都内での説明会についていたりなど、昔で言う長男は家庭に残るべきみたいな形の昔の考え方とか、それを子どもに押しつけることはもうできないとおっしゃっている親御さんもいらっしゃいます。こういった状況を踏まえて、以下について①から③までお伺いいたします。

①昨年の12月議会において市長は、市政の所信表明の中で少子化対策について効果があらわれるまでにはまだまだ時間がかかるとおっしゃっておられましたが、最新のデータ、または若者やその親御さんたちが抱く思いについて、改めて市長はこの現状をどのように認識されておられますでしょうか。所見を伺いたいと思います。

②市長は公約で「若い人たちの夢の実現」、「スピード感をもって市政発展のために取り組んでいく」とおっしゃっていましたが、こうした現状、将来予測を考えると起爆剤ともなるような対策が緊急の課題とも思われます。我々「オールにかほ」として、市民も行政も一丸となって邁進していくために、前期基本計画の見直し等、観光政策、企業誘致などの明確な方向性を示すべきと思いますが、その施策についてお伺いいたします。

③皆さんもご覧になったかと思いますが、先日の新聞記事に潟上市の企業誘致の取り組みが載っておりました。東京の県企業立地事務所に職員を派遣したことにより、企業の動向をいち早くキャッチし、スピード感ある対応ができたということです。また、鶴岡市では、産学官の連携によりベンチャー企業の育成に成功しております。

市川市長が積極的にトップセールスを行われておられることも十分認識しておりますが、現状、大企業等の誘致は難しいと思われます。そこで、私見ではありますが、ICTを利用した「スマート農業」分野のベンチャー企業等の育成、誘致、それに伴う廃校の利活用などを行い、鶴岡市やほかの市町村との連携も一つの選択肢ではないかと考えております。過去に答弁された「オーダーメー

ド方式」による工業用地の造成やほかの事例を踏まえ、市長のお考えをお聞かせください。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、最後の質問になりますが、齋藤議員の一般質問にお答えをさせていただきますと思います。

まず、あらかじめ申し上げておきますが、1.の質問については私の方でお答えさせていただきますが、2.と3.については、担当の部課長の方でお答えをしますので、よろしくをお願いします。

まず初めに、①市長は少子化対策の効果があらわれるまでには、まだ時間がかかるとおっしゃっておられました。最新のデータ、または若者、その親御さんが抱く思いについて、どのように認識されているかということについての答弁をさせていただきます。

まず、今年3月に高校を卒業したにかほ市出身の生徒は240人でありました。そのうちの約63%に当たる150人が進学をしております。ということは、就職者は約34%に当たる82人となっており、就職者のうち78%に当たる64人が県内に就職をしたということになっております。県内就職64人のうち業種別内訳を見ますと、製造業が52人として著しく多くなっております。ほかにサービス業に3名、公務員2人となっております。また、県内就職者64人のうち男女別では、男性が42人、女性が22人となっており、にかほ市のみならず秋田県内で就職する場合、業種の選択肢が総体的に少なく、特に女性の職業選択の幅が少ないというふうに見られております。高校を卒業した若者たちが自分自身の将来への夢と希望をもってさまざまな進路を選択する中で、首都圏の多種多様な大学や専門学校に行きたいと、特技や資格を生かしてそのまま県外に就職する事例が多いと、このことについて否定することはできません。また、秋田県による資料によりますと、大学生が就職先を選択する際、自分のやりたい仕事ができるか、働きがいがあるかなど、これまで関心の高かった点だけではなく、昨今では休日・休暇が多いか、福利厚生が充実しているかなどを重視する傾向が強まりつつあり、学んできた知識や能力の発揮はもとより、みずからのライフスタイルにあわせて働き方を実現すると、そういうことができる職場を希望する若者が増えているということになっております。

それらのことから女性や若者に魅力ある業種における雇用の場の増加を図るとともに、満足できる処遇や職場環境のもと、仕事と家庭の両立が実現できる職場づくりが進むよう、企業の取り組みを後押ししていくことも少子化対策の一つとして重要であると考えております。

続いて、②前期基本計画の見直し等、観光政策、企業誘致などの明確な方向性を示すべきと考えますがということについてのお答えをさせていただきます。

まず、若い人たちの夢の実現を公約の一つに挙げさせていただき、まさにスピード感を持って取り組んでいかなければならないという認識を持っております。御質問の中では、「起爆剤となるような対策が喫緊の課題」とのことや、「第2次にかほ市総合発展計画前期基本計画の見直し」について触れられておりますが、従来からの社会減、自然減による人口減少が累積してきた社会動態や自然動態といった現象面に加え、新規学卒者の受け皿として十分とは言えない産業構造や都市と地方の賃金格差、大学進学率の向上、女性の就業促進の社会構造といった構造面が輻湊的に重なったこと

が、本市のみならず地方の人口減少の進行を招いていると考えております。

そのような経緯を考えますと、齋藤議員が述べられた「起爆剤となる対策が喫緊の課題である」と、ちょっと異なるかもしれませんが、人口減少問題を克服しつつ、どのような将来像を描き、そこに至るためにどのような道筋をたどっていくのか、時代の潮流や昨今の経済情勢を踏まえながら新たな時代をしっかりと見据えながら取り組みを展開してまいりたいと考えております。そのため、平成33年度までの5年間で推進期間とする前期基本計画については、市政運営の指針となるものでありますので、その理念と指針にのっとりながらも優先順位をつけながらしっかりと取り組み、効果検証を加えた上で次期計画を再構築していきたいと考えております。その上で社会経済情勢や財政状況を勘案しながら毎年見直しを行う計画期間3年とする実施計画、この実施計画によって私の考えに基づく方向性を示して積極的な取り組みを行ってまいりたいと考えております。

さらには、観光政策、企業誘致等を含む重点施策の中で、時代の潮流に乗り遅れることなく迅速にいち早く取り組まなければならないと私が判断した課題については、担当部局はもとより、所属の垣根を超え、若い職員たちが主体的に問題把握と企画・立案を行う仕組みを既につくっております。可能なものから実際に実現に移しておりますので、それぞれ必要な時期に予算計上させていただくとともに、その考え方の御説明をしてまいりたいと考えております。

③ICTを利用したスマート農業分野のベンチャー企業等の育成、誘致、それに伴う廃校の利活用等を行い、鶴岡市や他の市町村との連携も一つの選択肢であると。その上で過去に私が答弁したオーダーメイド方式による工業用地の造成や他の事例を踏まえ、市長の考えを改めてお聞かせくださいとの質問ですが、まず、潟上市の取り組みの件について関連して触れさせていただきますが、潟上市では過去11年間にわたり、県の誘致企業認定ゼロが続いておりましたが、平成28年以降、県の誘致企業22社のうち潟上市においては4社の企業誘致に成功したとの記事でございました。にかほ市でも潟上市同様に平成27年度より2年間、秋田県の実務研修生派遣制度により、東京にある秋田県企業立地事務所へ市職員1名の派遣をしておりました。派遣となった職員は、県の職員と同様に企業立地に向けて関東を中心とする企業訪問などの職務を行うとともに、本市に有益な企業情報の提供や企業としての面会の際の事前調査などの活動を行っており、派遣職員が訪問した企業数は、平成27年度で84社、平成28年度で96社となっております。残念ながらその期間に本市において、この派遣を通して企業誘致という形での成果はありませんでしたが、この間に築いたノウハウ、人脈、これは現在の担当者にも継承されております。

いずれ今後、市役所内の職員配置の見直しや県による募集定員枠などの課題はありますが、私としては職員の派遣は市にとって有益と考えておりますので、前向きに検討していきたいと考えております。

また、山形県鶴岡市のベンチャー企業の育成についても、平成13年に開所した慶応義塾大学先端生命科学研究所を初めとして、若い企業の設立が相次いでおりますが、ここでも県や市、あるいは民間との連携や人的なネットワークの繋がりが大きく生かされたものと感じております。鶴岡市の事例と全く同じようにとは思っておりませんが、県の学術研究機関等との連携を密にすることは、今後も深めていかなければなりません。さらに例えば国の施策のブレーンとなっている

民間事業者や大企業による地域貢献活動の橋渡しとなる方々とのネットワークを深めるなど、多様な関係構築を目指しており、にかほ市にとっての新たな産業の創出や既存企業の新たな取り組みにつながるよう努力してまいりたいと思っております。

また、ICTを利用したスマート農業分野のベンチャー企業等の育成、誘致、廃校の利活用について触れられておりますが、にかほ市はもともと精密なものづくりを特徴とするまちでございます。ベンチャー企業などの誘致ということに限らず、例えば地元企業が県外の学術研究機関やそれを設計するベンチャー企業と手を組み、製品の組み立て、量産化を行うなどの取り組みがあれば、これを積極的に後押しするなどをしてまいりたいと考えております。

オーダーメイド方式による工業用地の整備についてであります。私は平成29年第6回12月定例会における会派代表質問の際に、「大規模な工業エリアの実現には時間がかかるものと見込まれることから、団地の整備に当たっては企業誘致もあわせて行うべきものと考えております。」あるいは、「今後も立地を希望する企業の業種や立地環境なども踏まえ、オーダーメイドで企業の要望に対応してまいりたいと思っております」と述べさせていただきました。

現在、県の工業団地は、潟上市を初め県内22カ所ございます。隣の由利本荘市にもありますが、にかほ市には県の工業団地はないという状況であります。これについては、以前も申しあげましたように、大きな経済効果の反面、莫大な費用を要することもありますので、市単独で大規模な工業団地の造成は極めて難しいと言わざるを得ません。そこで、オーダーメイド方式で対応しながら、県との連携による工業団地の整備については、今後も引き続き要望活動を粘り強く続けてまいりたいと考えております。

なお、企業誘致に関しては、引き続き地元企業と連携し、取引先企業への誘致の働きかけや幅広いネットワークを持つ金融機関との連携など、民間の力も仮ながら情報収集を図り、私自身が先頭に立ってトップセールスを進めてまいりたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 齋藤聡議員。

●5番（齋藤聡君） まず、少子化対策として、やはり若い人たちが必要としているのは、働く場所、これを必要としているということが一番の要因でもあると思っております。そのためにも、どうしたら企業を誘致できるか、これを考えていただきたいと思うことで、これから東京の方にも、また職員の派遣等検討されるということで、そういった情報収集していただくことは非常に有益かと思えます。その点、もう一つなんですが、私ここに先ほど提示させていただいたスマート農業という分野ですけれども、こちらの方、なぜ私の方からこれを出させていただいたかという、工業誘致、もしくは企業誘致ですね——に関して、できれば市内の今ある工業施設、もしくは工場、そういったものに波及効果のある企業を誘致していただきたい。目的をもって企業を誘致していただきたいということですね。それともう一つ、今、農業の問題で非常に後継者不足が叫ばれております。実際、今もう少ししたら農業をもうやめるという方も耳にしております。そうした中で、こういうスマート農業の分野、今、国の方で平成26年度の補正予算で30億円ほど組んでいたものが、平成27年度の補正ではこの分野に100億円投資しているわけですね。2020年には、皆さんもご覧になったかと思いますが、北海道の大きい農場をトラクターが自動で走っている映像をご覧になった方もい

らっしゃると思いますが、ああいうところのみならず、こうした小規模な農地でも自動走行の農機具、もしくは今、ヘリコプターなどで散布しておりますが、ドローンによる薬剤の散布やカメラによって作物の育成状況などを把握することが可能となっております。オランダなどでは1980年代から、こうしたスマート農業の問題を早めに取り上げ、今では大体九州と同じ面積しかないオランダが世界第2位の農業生産国となっております。さらに、2018年、佐賀県では、第4次産業革命を佐賀からということで、こちらオプティムという会社なんですけど、こちらとA I、もしくはI o T包括連携協定というものを結んで、さらに佐賀大学の農学部、佐賀県の生産振興部、先ほど申し上げたオプティムなどと一緒にI o T、ドローン、ネットワークカメラ、ウェアラブルデバイスなどを利用した三者連携協定も締結して新しい農業を模索しています。

こういった問題ですね、この点をとらえますと、例えば今、我が市が抱えている農業の後継者不足、さらにこうした企業、こうした技術を組み合わせることによって、二つの問題が解決される。こういった目的を持った企業誘致というものを、はっきりどの企業でもいいから来てくれればいいやというような形ではなく、目的を持った企業にターゲットを絞って誘致活動をしていくということが、これからの時代、特に時間がない状況ですので必要になってくるのではないかと思います。

もう一つは、先ほどから申しますように、農業従事者の方の高齢化により、こういったデータが扱えるか扱えないか、さらに、今の経験値をデータとして蓄積していくためにも、今やられている方々がやめる前に、こういったことをI T機器を扱える若い人たちがデータ化として保存して、それを将来生かしていく。そのときになってからではなく、今から準備して将来に備えるという方法も一つの方策ではないかと思うのですが、市長にこのことに関して御意見伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 再質問にお答えさせていただきますが、まず、議員がおっしゃるように企業誘致、何でもいいから来てくれというスタンスでは私ありません。どちらかというと、この地域、大手のメーカーを中心とした150に及ぶ中小企業が集積したものづくりの地域です。この地域において、まず先ほど来言っている地元の企業にやはり関連したものが当然あるべきだと思っております。あわせて、このたび、前回の6月定例会でも出させていただいた議案の中でプレステージインターナショナル社を企業誘致として、さらにその規模拡大を図っていただくというのは、これはやはり女性の働く場を確保したいという目的があつての誘致であります。そのように考えたときに、当然、政策の中にきっちりとした方向性がなければ、何をやってもいいというものではないというのは、これは議員のおっしゃるとおりだと私も認識しております。

その上でI C Tを使ったスマート農業の分野ですが、当然のことながらI C Tについては、農業分野に限らず、これはもう時代の趨勢です。正直申し上げますと、私が市長に就任してからのこの1年間の間で非常に技術、あるいは情報が累積されてきている。一日という時間を待ちません。非常に進歩が早いというふうに痛切に感じております。ですので、例えばI C Tについて、農業分野に限らずとも既に地元の企業の皆さんの中には、この工場の管理の中でI C Tを活用し始めております。むしろそれに乗り遅れると生産管理ができない、あるいは需要に応えられないということが、もはや現実になってきてやっているとということになっております。

あわせて、このスマート農業にちょっと関連したものについては、やはり地元の農業と関連は直接しなくとも、やはり農業分野への波及効果を狙った昨今のICT関連の生産に関して新たな受注を見込んでいる企業もあります。そういう企業には、私どもも積極的に支援しますよという話も、もう既にさせていただいておりますので、このICT分野については私は何と言いましょうか、優先項目としては最重要項目だというふうに認識してとらえております。ですので、今、議員がおっしゃるようなことについては、十分に私としても深く認識をした上で行動をとらせていただいているということを申し上げておきたいと思えます。

スマート農業分野については、これも確かに市内の生産、例えばお米だけでなくともそれ以外の花卉、野菜類等についても、当然生産性を上げる、あるいはコストを下げて無駄を排除する上でスマート農業が必要になってくるだろうということも考えられております。このことについては、近日にまた別の分野でちょっと探りを入れながら、それこそトップセールスをするつもりでおりますので、同様のことを——まだそのことについて具体的にはちょっとまだ申し上げられませんが、常にその方向性で動いているということは御理解いただきたいと思えます。

●議長（佐藤元君） 齋藤聡議員。

●5番（齋藤聡君） 市長も目的を持って企業誘致の方もお考えいただいているということで、そちらの考えも伺えましたので次の質問にいきたいと思えます。

2. 観光事業の推進に関してですが、6月議会において、団体客を受け入れる宿泊施設が必要ではないかという質問がありました。その際、現状、団体客よりも個人客の方が多いので宿泊施設の拡充といいますか——は、今のところ考えていないという御答弁がございました。

私が旅行関連の営業をさせていただいた経験から見ますと、確かに大手JTBは五、六年前から鳥海山周辺のツアーは中止しております。阪急交通社、クラブツーリズムなども湯野浜やあつみ温泉に宿泊し、月山経由で鳥海山、元滝、獅子ヶ鼻湿原を散策して、そのまま宿泊先の山形へ戻るといったコースが設定されています。また最近では、丸池様のように遊佐周辺での新規観光箇所を設定したり、買い物は庄内物産館など、にかほ市内への立ち寄りが大きく減少しております。

お土産の購買層を実際現場で見ると、個人客よりも団体客の方が圧倒的に買っていくのが目につきます。個人のお客さんは、ちょっと立ち寄ってちらっと見て、次行こうか——のような形ですが、団体客のお客さんは、ここで買い物ですよとされているものですから、やはりみんなこぞってそこでお買い物をされていくと。そういった売れ行きですね、——の状況が見て取ることができます。仕入れの業者さんにお話を伺っても、団体客が立ち寄らないと売れ行きが芳しくないというお話も伺いました。そこで、以下についてお伺いいたします。

①「にかほ市観光株式会社」が運営する道の駅の売り上げ、さらに純利益が年々減少しております。こうした原因、検証結果を、どうとらえ対策について検討されているのかをお伺いいたします。

②旅行会社等に商談ないしセールスした回数と、それにかかわる経費の内容、また、どのような資料を用意し、どういった事柄をメインに売り込んでいるのかをお伺いいたします。

③新しく作成された動画を拝見しました。あのYouTubeに上がっているやつですね。九十九島をドローンを使って映し出した映像、元滝、獅子ヶ鼻湿原の美しい風景が見事に映し出されておりました。

た。まだアップされてから4ヵ月くらいしかたっていないということもあり、大体YouTubeの再生回数を見たところ、二百十数回から九十九島の映像が880回くらいですかね、現在。再生回数がちょっと少ないなというふうに思われる状況です。こちらの方、ただアップしただけでは、どうしてもなかなか全国の方々に目にとまりにくいと思うんですが、これからのPR、対策等についてお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤豊弘君） それでは、齋藤議員の2. 観光事業の推進に関して、①にかほ市観光開発株式会社が運営する道の駅の売上純利益の減少及びその原因、検証結果をどうとらえ、対策に検討されているかとの御質問でございますが、にかほ市観光開発株式会社の事業年度は、10月1日から9月30日までの1年となっております。毎年12月の議会定例会で経営状況を報告してございます。また、四半期ごとの監査の際にかほ市観光開発株式会社より経営状況を聞き取りしております。それによりますと、平成24年10月から平成25年9月、これが21期になりますが、そのときの純利益というのは約1,100万円でございます。その翌22期の純利益は528万円、23期の純利益は709万円、平成27年10月から平成28年9月までの第24期、この純利益が約949万円でございます。この年はレストランの売り上げが増加したり、にかほつとがオープンしたという相乗効果が見られるかと思えます。

しかしながら、議員がおっしゃるとおり、前期、25期、これが平成28年10月から平成29年9月までの決算になりますけれども、純利益は約213万円と大きく減少してございます。これは昨年の12月議会でも御報告しておりますが、多くの要因がありまして、この第25期に関しましては、天候による影響が非常に大きく、春の観桜会の期間の嵐、6月の低温、それから7月のイベント開催時の悪天候、7月から8月にかけての豪雨災害、特に雄物川の氾濫による県南地域のお客様の減少や団体のキャンセルがございました。それから、大曲の全国花火競技大会の開催前の豪雨によりまして、立ち寄り客の減少や団体食事のキャンセルが生じたほか、ねんりんピックにおきましても男性客が中心のためにお土産の売り上げも伸びなかったことなどが要因と思われませんが、特に売り上げの3分の2を占める4月から9月にかけての悪天候、それから、これには象潟インターチェンジ開通が浸透したことによる立ち寄り客の減少と通過交通の増大というものが影響しているとも考えております。

自然災害や大型連休の悪天候などは、致し方ない部分もありますが、売り上げの向上に関しましては、ねむの丘が目的の施設となる、これが非常に重要なことであると私どもでも考えております。そのために現在、ねむの丘さんではホームページのリニューアル、フェイスブックも活用した情報発信、それから、旅行会社などへの営業の強化、レストランメニューの開発、それから本荘・由利地域の道の駅との連携にとどまらず、遊佐町の道の駅など庄内地域との連携イベントの開催なども実施しております。

今後は、にかほつととの連携はもとより、通年で売れる商品開発や職員全員での営業なども推進するというのを伺っております。

ねむの丘の改修から20年が経過しましたが、施設も老朽化しておりますので、市としましても施設改修等を実施しながら、全ての方々が安全・安心に御利用していただけるよう整備してまいりた

いと考えております。

以上です。

続きまして、②旅行会社等に商談ないしセールスした回数と、それにかかわる経費内容、どのような資料を用意して、こういった事柄を売り込んでいるのかについてお答えいたします。

にかほ市単独での旅行会社へのセールスは行っておりません。これは昨日も申し上げたことですが、ちょっと繰り返しになりますが、秋田県、由利本荘市、にかほ市の職員らで構成する広域観光振興、機能合体組織の由利地域観光推進機構及び本荘由利地域の観光関係事業者らで構成する由利地域観光振興会、それと由利地域振興局が合わさりまして合同でセールスを、いわゆる官民合同でセールスを実施しております。

昨年度における実績では、新潟、岩手、宮城、福島、山形の旅行会社等、計108社、これを観光協会、それから市内の宿泊施設担当者とともに訪問しております。これまで平均しますと、昨日も申し上げましたが、年で約200ツアー、5,000人が年平均で訪れているという実績がございます。

各自の経費負担に関しましては、宿泊料程度で交通費等は由利地域観光振興機構が事業費の中から支出してくれます。それから、県がアポイントを取るということで、会社の重役の方が対応してくれるということで非常に効果的なものであるとも認識しております。

また、同じ組織で旅行会社を直接当地域へ招聘し、視察してもらうツアー、いわゆるファミツアーというものでございますが、これも継続して実施しておりまして、昨年度は青森県の業者さん8社、本年度は山形県の旅行会社9社をお招きしております。

セールスの際の資料としましては、観光パンフレットのほかイベントポスターを活用した資料、季節ごとの観光スポットの画像、写真などを持参しまして、本市の四季折々の魅力、それから各宿泊施設の方が持っていくます宿泊施設の特徴を、より具体的にPRしているということでございます。

それから、③ですが、ドローンを使った動画のPR等についてでございますが、御質問のドローンによる映像は、本市の観光PR動画として作成したもので、おっしゃるとおり仁賀保高原や九十九島など観光スポットごとに8カ所を紹介しております。これは初めに観光パンフレットやホームページ等で興味を持っていただいた観光スポットについて、よりリアルに紹介することを目的としたものでございます。平成25年度に作成した動画もございまして、こちらは1本が25分と非常に長く、市全体を紹介するには適しておりますが、興味ある観光スポットだけを見たい場合には不向きな動画でございました。そこで、ドローンの特性も生かせる八つの観光スポットに絞って、興味のある箇所だけを3分から4分程度で見られるように作成したものでございます。観光協会のホームページ及びねむの丘のホームページのトップページに動画をアップしてもらっておりますので、サイト閲覧中に、例えば元滝伏流水については、実際はどんな感じだろうかなと思ったときに、YouTubeでなくてもそのままそのホームページからクリックして見ることができるということでございます。

そのホームページのYouTubeチャンネルのほかにSNSでも紹介しておりまして、より多くの方々にご覧いただけるよう情報発信をしております。

それから、観光協会等からのドローンの動画を見まして問い合わせがあったり、実際にテレビ局

から映像提供を求められているという実績もございます。例えば6月に放送されました日本テレビの某番組でございますが、視聴率が13.4%でございました。200万世帯以上の方々から本市をご覧いただいたということかと思えます。ほかにもこれから、ほかの放送局、この画像を見てですね取材に既に訪れているというのが2社ございます。

御質問のYouTubeで再生回数が少ない状況ではありますが、約1,700ある全国の自治体の中から“にかほ市”ということで検索してもらうというのは、なかなかハードルの高いことではございますが、相当な経費をかけた広告をしたり、何か大きな社会的な話題が出たりすると、その辺はクリックが高まるのではないと思うのですが、なかなか非常にそこは難しいところがございます。

それから、視聴の第一の目的としてYouTubeで見た場合に、一つの動画というのは大体実は1分から1分半ぐらいが有効なものということも聞いてございますので、現在の動画は3分から4分程度であるため、再編集の必要性もあるのかなと考えております。

また、YouTubeは世界へ情報発信できるツールでもありますので、外国語によるテロップなども必要性があると考えておまして、現在、中国語でのテロップを入れてのものもアップしておまして、ちょっと実証実験に近い形で今、試しているところでございます。

今後もSNS等でYouTubeの観光PR動画をPRするとともに、観光エージェントやマスコミに対しての映像提供を積極的にPRしてまいりたいと考えております。

以上です。

●議長（佐藤元君） 齋藤聡議員。

●5番（齋藤聡君） 旅行会社等と連携しながらということで、観光誘致のPR活動を行っているということで現状をお伺いしましたが、現在、例えばこちらの方にツアーの、山形とか、それから鳥海山周辺です。鳥海山周辺を回るツアーの行程表が今ちょっと手元にあるんですけども、こちらのツアーの行程表を見てみると、元滝伏流水、鳥海山五合目を見て、湯楽里で食事。もしくは、もう一つのツアーの方ですね。元滝伏流水、それから由利高原鉄道、こちらの方に行って矢島で食事。それから、こちら日帰りのツアーになりますけれども、仙台から来るツアーですけども、奈曽の白滝散策、鳥海山五合目を見てから道の駅ふらっと、こちらの方で買い物、等々、実はにかほ市に言ってみれば購買のために立ち寄るツアーというのが非常に少ないんですね。そのため、簡単に言ったら、ただで散策をして、それでそのまま素通りして帰られると。こういった今の旅行会社のツアーの取り組みの状況になっています。

そこで、ちょっとこれ私、勤めていたころの資料なので、少しちょっとこれ古いんですが、旅行会社に対する地域の期待のギャップということでですね、従来、旅行会社の多くは主に営業所の取材地域の顧客が地域外へ行くアウトバウンド旅行を企画、手配、販売してきたが、地元で開かれる大会・催事などの取り扱いが唯一の国内インバウンド発送の業務であったと。

また、社会的な評価もほとんど営業発の実績に基づいて行われており、したがって、旅行会社の地域営業所、支店の社員は、地域の観光振興、観光客誘客について、誘致について、地元の行政や観光協会、個々のサプライヤーと必ずしも積極的にかかわってきていないのが実態であると。

またもう一つ、こちらちょっと行政に対して我々もですが、ちょっと行政に対して耳の痛い話に

なりますけれども、生かされていらない観光資源という課題に関して、地域にはさまざまな観光資源が埋もれていると。従来の観光資源という概念から外れるため、その地域の人々には観光資源としての価値を見出さないような当たり前の生活の一部も、観光客の視点で見ると大きな魅力を持った資源である場合が少なくない。このような埋もれた観光資源を発掘し、新たな観光魅力として都市住民ですね、都会の人たちに紹介し、さらに観光商品をマーケティングすることができれば、地域にとって大きなプラスとなり得る。国内の自治体は、それぞれ商工観光課、産業振興課などの部署を持ち、地域の観光振興を邁進しているが、著名な観光地を持たない多くの自治体の悩みは、地域のすばらしい観光資源を旅行商品として流通させ、都市住民にマーケティングすることができないことにあると。これらの自治体は、旅行会社との接点が見つからず、独自でマーケティング活動を行おうとするが、力量・スキル両面で不足しており、結果を出せないでいることが多いと。

こういった、これは「日本旅行業協会の課題と現状」という内容なんですけれども、実際旅行会社にセールスする際に、鳥海山、獅子ヶ鼻、元滝、こちらの方をセールスしていただくのは非常に結構なことだと思います。ただ、いかにして下に立ち寄っていただいて、そして、例えば食事をさせていただく、お土産を買っていただく、もしくはお風呂に入らせていただいたりとか、そういったこともパッケージとして旅行会社等に提案しなければ、一切こういうふうに素通りの状態で帰られて、簡単に言ったら売り上げも上がらない、こういった状況になっておりますので、こういった面を少々改善して行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤豊弘君） 最初のお話で残念ながらかほ市でなく湯楽里に行ったりとか、いわゆるにかほ市外にお客様が行くということですが、観光客は市の境ですとか県の境は関係なく鳥海山の方向を目指してくる場合というのが非常に多くございますが、先ほど申しました私どもで人を派遣しております由利地域観光推進機構の基本的な考え方は、広域観光でございます。一つのかほ市という形ではなくて、もう少し広いところでパイを増やして、それを共同で観光に生かしていこうという基本的な考え方でございますが、その中でもう一つ、ちょっと私も先ほど言葉少なであったんですが、基本的に重要視しておりましたのが、滞在時間を延ばすためにはどうしたらいいのかというところで、先ほどのその大きな私どもの有名な観光スポットのほかに体験型のいろんなものを準備するというのがテーマでございます。これ、現在もやっておりますが、体験型のツアーのものも一緒に入れて、いわゆる着地型観光を目指したのが現在の機構の目的でもございます。これによりますと滞在時間も伸びるということで、それも一緒になって売り込んでおります。その中には、例えば私どもで最近の売りに出そうとしている部分での例えばスノートレッキングですとか、獅子ヶ鼻での案内というのも、これも非常に長い時間を要しますので、魅力を感じて行った方は、そこでまた別のところに寄っていただけるのかなということも期待しておりますし、旅の満足度、昨今の国内観光というのは、かなり充実といいますか旅の達人に皆さん、全国の皆さんなっているとされておりまして、その達人たちが納得するようなものというのは非常に個々のテーマというのはさまざまでございますので、そういった着地型観光をやるというのがこれからも重要なことでもあります。

それから、昨日も申し上げましたが、旅行会社の古い仕組みでございますと、地元から遠くへ連れていくのが仕事でございますので、そういったことを解決するためには地元のことをよく分かる者が旅行業をやるということで数年前に観光協会がそれを実施していたところでございますので、そのところ、今後、観光協会とまた話し合いながら、そういった解決策を見出しながら着地観光を推進していくべきかと考えております。

以上です。

●議長（佐藤元君） 齋藤聡議員。

●5番（齋藤聡君） では、これからも、そういった取り組みを含めまして、できるだけにかほ市にですね立ち寄ってもらう、買い物してもらうことも含めですけども、そういった方向にも力を入れていただいて誘客していただきたいなと思います。

次に3.、ふるさと納税について、ふるさと納税に関して平成27年からにかほ市でも返礼品の送付を開始したため、寄附額が大幅に増加いたしました。過去2年においては、件数ともに減少傾向にあります。運用方法に関しては、寄附された方のアンケートを見てみますと、皆さんの期待に沿った運用のされ方をされているようで、こちらの方には非常に満足して喜ばしいことだと思います。しかし、まだまだ、こういった減少傾向を見てみますと、改善の余地があるのではとっております。

では(1)、以下の①から③についてお伺いいたします。

①「ふるさと納税の現況調査」のアンケートに対して、生産者から商品追加の要望等、意欲的な姿勢が見られるとの回答をされておりますが、これまでの経過と返礼品の変更、追加の状況、また、業者や生産者の方を回り、選定作業を行っているのか、こちらの方をお伺いしたいと思います。

②寄附金を増加させるために魅力的な返礼品の選定も重要なことですが、「募集する際の取り組みについて」という部分で、にかほ市ふるさと会員に通知ないしSNSでのPRとなっておりますが、現在、ポータルサイトですね、こちら「ふるさとチョイス」の方一つになっておりますが、掲載が少なく、アピールが足りないようにも思われます。このことに関して取り組み強化についてお伺いいたします。

③6月議会において合葬墓を作ってみてはどうかという御質問がありましたが、先日テレビに長野県小諸市で返礼品に合葬墓を加えたところ、多くの反響があり、また、お墓参りに来た際にまちに立ち寄ってくれるというニュースを見ました。

このように相乗効果のある返礼品について、庁舎内あるいは一般からアイデアを出し合うなど、新しい返礼品の開拓に取り組むお考えはございませんでしょうか、お伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（佐藤次博君） それでは3.ふるさと納税に関する御質問の(1)の①返礼品の変更、追加の状況について御質問にお答えいたします。

ふるさと納税の実績については、平成27年度の約5,000万円が最大で、この年に全国的なふるさと納税管理サイト、いわゆる「ふるさとチョイス」に掲載を始めたものであります。

その後の平成28年度、平成29年度と実績は減少傾向にあり、こうした実態を課内で検証し、納税額の増加に向けての対処、アプローチの仕方などを検討しております。検討した事項については、

②以降の御質問に関連する内容もあることから、ここでは返礼品について述べさせていただきます。

返礼品については商品が固定化している。商品のバリエーションが少ない。寄附額に対する商品の量的な満足度が不足しているなどがあり、特産品の新規追加や商品開発、既存商品のセット商品化などについて、生産者を対象に説明会を開催し、意向を確認しております。こうした説明会後に新たな販路拡大や顧客確保に向け、商品の新規追加などに意欲的な生産者にこちらから出向いて具体的な協議を進めているところでございます。

ふるさと納税は10月ころから年末にかけて納税される方が格段に増加する時期でありますので、この時期に納税者の目に止まり、納税者が本市を選択いただけるよう、現在進めているところでございます。

続きまして、②のふるさと納税PR強化の取り組みについてであります。

これまでもPRについては、ふるさと会会員へのダイレクトメールや市ホームページの掲載に加え、平成27年度からは全国的なふるさと納税管理サイト「ふるさとチョイス」への掲載を行うなどの対応でありました。

今年度は、こうした取り組みを継続するとともに、寄附者新規開拓の観点から、市内で事業を実施している首都圏資本で多くの従業員を抱えている事業者などの理解を得ながら、ダイレクトメールの発送、そして交流のある東京都港区民事務所、都内公共施設へのカタログ設置を行うほか、インターネット上でのアピール強化を目的にポータルサイト画面へ本市を理解いただけるような画像の貼り付け、また、納税実績のある方へのメールマガジンの創設などについて、秋以降の納税が増加する時期に向け準備を進めているところでございます。

③の市民からのアイデアを取り入れるなど相乗効果を生む新しい返礼品の開拓に取り組む考えについてでございます。

納税をいただいた方への返礼の品については、平成29年度においては前年度から引き継いだ代わり映えのない内容であったことから、今年度は生産者の方々と協議の場をもって返礼品のリニューアルに取り組んでいるところでございます。

返礼の品は、本市の特産品であるほか、本市をPRできる媒体としての役割もでございます。常に見直しを行っていかねばならないと考えております。

また、返礼品は何も食品や飲料品に限るものではございませんので、社会情勢や寄附者のニーズなど見定めながら、取り入れできる商品がないものか庁内各課の連携を図るとともに、議員が質問で触れました市民からのアイデアを募ることも考えてみたいと思います。

以上でございます。

●議長（佐藤元君） 齋藤聡議員。

●5番（齋藤聡君） 時間がないので再質問という形にはなりませんが、中央公論によると、例えば函館市の方ですね、以前は3,000万円ものふるさと納税での赤字を抱えていたわけですね。これは函館市の方がほかに寄附するというところもあるのでこういった内容なんです、函館市がホームページをリニューアルしたところ、ホームページというかふるさと納税のページをリニューアルしたところ、これが、もう倍増どころか10倍増になったわけですね。先ほどの小諸市の紹介も前年度に比

べて寄附件数、額ともに倍増しております。

こうしたように、サイトのやり方、それから表示の仕方、もしくは商品の選定、そういったこと  
によってかなり変化が生まれることも他の市町村のやり方でも証明されておりますので、こういっ  
たことも我が市でも取り組んで、寄附金の増加の方につなげていただきたいと思います。

では、以上で私の質問の方を終わらせていただきます。

●議長（佐藤元君） これで5番齋藤聡議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後1時59分 散 会

---